

バルバドスでの運転免許証取得

在バルバドス日本国大使館

平成 29 年 3 月 9 日

1 運転免許証の現地免許への切替え

当国においては、本邦運転免許証から現地運転免許証への切替えが可能です。切替えの際、免許試験を受ける必要ありませんが、以下必要書類の提出、手数料が必要となる他、免許証の交付まで相当時間を要する場合もあります。

(1) 必要書類

- ・証明写真(旅券サイズ)1枚
- ・バルバドス政府発行身分証明書(ID)
- ・本邦運転免許証(有効期限内)
- ・同翻訳証明(英訳)

(2) 手続き

必要書類及び手数料を当国運転免許センターへ持参し発行手続きを行う。交付まで時間を要する。

(3) 手数料: 50 バルバドスドル

2 一時運転免許証の取得

当国で運転するためには、上述の運転免許証の切替え以外に一時運転免許証の取得という方法があります。一時運転免許証は、以下の必要書類及び手数料を運転免許センターに直接持参することにより、即日発行されます。また、レンタカーカー会社において発行可能な場合もありますので、利用予定のレンタカーカー会社へ発行の可否及び必要書類・料金等に関し、事前に確認することをお勧めします。

(1) 必要書類

- ・パスポート
- ・運転免許証(有効期限内)
- ・同翻訳証明(英訳)

(2) 手続き

必要書類及び手数料を当国運転免許センターもしくはレンタカーカー会社へ持参し発行手続きを行う。一時運転免許証は即日発行される。

(3) 費用(運転免許センター)

- ・2ヶ月有効: 10 バルバドスドル

・1年有効:100バルバドスドル

※レンタカーカー会社に依頼する場合は別途確認することを推奨。

3 運転上の注意

(1) 交通事情、運転マナー

当国には鉄道網がなく、陸上での交通手段は自動車が主流となります。比較的信号を守る、歩行者が歩道の脇に立っていると停車する車も多いなど、交通マナーは総じて良いと言えます。しかし、道路は狭く、朝夕の通勤・通学時間帯の道路はかなり渋滞し、通常時の何倍も時間がかかることがあります。午後2時過ぎの下校時間近くにも渋滞するのでそれを見越して早めに移動することが肝要です。また、乗り合いタクシー(ZR:ゼッタール)が停車場以外の場所でも停車して渋滞に拍車をかけているのが現状です。夜は街灯が暗いため歩行者が見えにくくなり、道順もわかりにくくなります。

(2) 留意すべき交通ルール

当国は日本と同様、車両は左側通行です。交差点はラウンドアバウト(環状交差路)が主流であり、信号機のある交差点は限られています。ラウンドアバウトでのルールは、先に進入している車両(進入方向に対し右側から来る車両)が優先されます。また、ラウンドアバウトが2車線の場合、通常、外側の車線は1番目、2番目の出口を利用する車両、内側の車線は2番目、3番目以降の出口を利用する車両が走行するのが慣例です。接触事故がよく起きたため、細心の注意が必要です。

＜連絡先＞

Licensing Authority (The Pine)

住所: The Pine, St. Michael, Barbados

電話: 1 (246) 467-7300/7301/7450

FAX: 1 (246) 430-0761

URL: <https://www.gov.bb/government-main/departments/licensing-authority/>

(了)